

使用料等審議会議案

日 時 令和6年11月6日（水）
19時00分～
場 所 芽室町役場地階 第5・6会議室

1 町長あいさつ

2 会長あいさつ

3 諒 問

4 議 案 審 議

(1) コンビニ交付手数料の設定について 資料1

5 その他

コンビニ交付手数料の設定について

資料 1

1 コンビニ交付手数料の設定について

全国のコンビニ等のキオスク端末（マルチコピー機）にて、6：30～23：00の時間帯で住民票等の交付を受けることができるサービス提供を令和7年1月15日に開始します。コンビニ交付スタートから約1年6ヵ月間を、「コンビニ交付半額キャンペーン期間」とし、コンビニ交付手数料を窓口交付手数料よりも、安価に設定することで、町民の方に利便性を感じていただきコンビニ交付の普及を目指す。

●現行

種類	手数料
住民票	
印鑑登録証明書	200 円
税証明	



●令和7年1月～

種類	窓口発行 手数料	コンビニ交付手数料	
		キャンペーン期間 (令和8年7月末まで)	キャンペーン終了後 (令和8年8月から)
住民票 印鑑登録証明書 税証明	200 円	100 円	200 円 (窓口発行と同額)

2 コンビニ交付の利用率設定について

令和6年度は、全体の20%程度をコンビニ交付での発行を見込み、キャンペーン期間での宣伝周知を徹底することで、最終的なコンビニ交付の目標率を40%程度とする。

●（参考資料）令和5年度各種証明書交付実績

交付総件数	住民票		印鑑登録証明書		所得証明書	課税証明書	納税証明書
	窓口交付	自動交付機	窓口交付	自動交付機			
14,003 件	5,160 件	1,926 件	2,209 件	3,167 件	558 件	814 件	169 件

3 スケジュール

R6.11

R6.12 月

R7.1 月

R7.4 月

R7.7 月

R8.7

●使用料等審議会

●手数料条例改正

●1月15日～コンビニ交付開始

●自動交付機廃止(R7.6月末)

※コンビニ交付手数料 100 円

※窓口交付手数料 200 円

→200 円

4 施行日

コンビニ交付がスタートする令和7年1月15日から適用するものとする。